



捨て印を押印
申請者欄と同じ印

【記載例】

年 月 日

中野区長 宛て

中野区蓄電システム設置補助金交付申請書

申請当日の日付を窓口に
ご記入ください。

中野区蓄電システム設置補助金交付要綱に基づき、下記のとおり申請します。申請にあたっては6に記載の注意事項を確認しました。

氏名・住所が1行で収まらない場合は2行でご記入ください。
欄外にははみ出さないようにしてください。

1 申請者

申請者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 管理組合等 <input type="checkbox"/> 地域団体
フリガナ	ナカノ タロウ
申請者氏名 (団体にあつては名称 及び代表者の氏名)	中野 太郎
住所 (団体にあつては主たる 事務所の所在地)	〒 164-8501 中野区中野4-8-1
メールアドレス	kankyo01@city.tokyo-nakano.lg.jp
	電話番号 03-3228-5516

日中に連絡が取れる番号を
記載してください。

(注) 補助金交付手続きにかかる印鑑は、すべて同じものを使用してください。

2 同意事項 ※申請者区分が「区民」の方のみ自署してください。

申請にあたっては、住民登録の状況を確認することに同意します。

団体の場合は不要です。

申請者自署 _____ 中野 太郎

3 申請金額

申請金額	金 100,000 円
------	-------------

4 申請設備

設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ <input type="checkbox"/> その他（下に記載）
	〒 _____
設備の設置を行った建築物の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者所有（単独） <input type="checkbox"/> 申請者所有（共有） <input type="checkbox"/> 申請者以外の所有 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 集合
	<input checked="" type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築
	<input checked="" type="checkbox"/> 単世帯 <input type="checkbox"/> 多世帯
	<input type="checkbox"/> 併用住宅等 [用途: _____]

事業所兼住宅等である場合は✓を入れ、
用途欄に記載してください。

設置形態	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者が設置した <input type="checkbox"/> 建物購入時に既設	
設備概要	製造・メーカー名	型式番号
	株式会社〇〇パワーエネルギー	〇〇-××××××
	製造番号	蓄電池容量
	△△-□□□□□□ 蓄電池本体の番号	5.6 kWh
販売店	会社名	電話番号
	株式会社 〇〇工務店	03- 3228 - 〇〇〇4
	所在地	担当者名
	中野区中野4-8-△	野方 大和

小数点第二位を四捨五入

5 連携する太陽光発電設備

設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ <input type="checkbox"/> その他（下に記載）	
	〒 ー	
所有形態	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者所有（単独） <input type="checkbox"/> 申請者所有（共有） <input type="checkbox"/> 申請者以外の所有 <input type="checkbox"/> その他	
設備概要	製造・メーカー名	型式番号
	株式会社〇〇パワーエネルギー	モジュール：〇〇-××××××× パワーコンディショナー：〇〇-××××××
	製造番号	公称最大出力量（合計値）
	モジュール：△△-□□□□□□ パワーコンディショナー：△△-□□□□□□	5.21 kW

小数点以下第三位を四捨五入

6 申請にあたっての注意事項

- (1) 設備の設置および使用により、立地上又は構造上の危険が生じないことを確認した上で申請してください。
- (2) 設備の設置および使用により生ずる騒音等の防止に努め、周辺環境の保全に配慮してください。
- (3) 審査にあたり、区が設備の設置状況を確認するため、調査等を行う場合または追加の書類提出を求められることがあります。
- (4) 交付決定を受けた設備は、管理期間が経過するまで、善良なる管理者の注意をもって管理してください
- (5) 交付決定を受けた設備を管理期間中に処分する場合は、あらかじめ区長の承認を受けてください。
- (6) 補助金交付後も、区が設備の使用状況を確認するため、調査等を行う場合または書類提出を求められることがあります。

【区記入欄】			受付番号
受付	確認	住民登録	
		有・無	